

南 区公告第 170号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地にない）ので、介護保険法第143条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年8月10日

横浜市 南区長 高澤 和義

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別紙のとおり
送達する 書 類 名	令和 7 年度及び 8 年度介護保険料額決定通知書	
	令和 7 年度及び 8 年度介護保険料額通知書	
(注意) 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

公示送達 令和7年度及び8年度介護保険料額決定通知書

令和7年度及び8年度介護保険料額通知書

NO	氏 名
1	權守 勢津子
2	渡邊 愛
3	伊地知 郁夫
4	関 悦子
5	山本 勝
6	澤登 譲
7	榎本 美子
8	藤林 養一
9	濱松 三雄
10	濱松 三雄
11	佐々木 健二
12	成瀬 博子
13	内出 茂夫
14	石澤 隆二郎
15	福島 英輔
16	外山 和子
17	吉川 貞夫
18	藤井 隆志
19	林 憲三
20	眞坂 弘子
21	菅原 徳実
22	戸松 清貴
23	高橋 邦明
24	樽本 正志